

反戦ストライキに対する京大生 4 名への無期停学処分を撤回させる署名運動にご協力をお願いします

京都大学全学自治会同学会 執行委員会

先般、京都大学当局は、7月14日付で同学会の執行部4名（作部羊平・中央執行委員長、阿津良典・書記長、大森靖之・執行委員、高田暁典・執行委員）に対して無期停学処分を通告しました。処分の理由は同学会中央執行委員会が昨年行なった戦争反対のバリケード・ストライキが「大学の秩序を乱すもの」だったというものです。そして同時に京都大学当局は処分を受けた4名に対して、単位履修や大学構内への立ち入りを禁じ、年間54万円の授業料納入を強要し、「停学を解いてほしければ二度とストライキをやらないと誓え」と迫っています。

今回の処分は、3月に「威力業務妨害罪」で6名の学生を逮捕させたものの全員が不起訴釈放されていること、事前の話し合いも異議申し立ての権利も全くないこと、そもそも京都大学における学生運動への処分自体が実に53年ぶりであることなど、全てが異例の対応です。

背景にあるのは、安倍政権の進める改憲と戦争の政治です。現在、安倍政権は「緊急事態条項」の新設と憲法9条の解体、共謀罪の導入、残業代ゼロ法をはじめとした労働法制の大改悪など、労働者への無制限の搾取と1%の権力者・資本家のための戦争を可能にする国家大改造に着手しています。その下で、職場では非正規職化や解雇・賃下げが吹き荒れ、大学はますます企業化して学生への支配と「安全保障技術研究推進制度」を水路にした軍事研究の受託にのめり込んでいます。

問われているのは職場・大学キャンパスからの反撃です。今、韓国やフランスをはじめ、世界中で労働法制改悪反対・戦争反対のゼネラル・ストライキが打ち抜かれ、「社会を動かしているのは労働者民衆だ」「労働者民衆の団結にこそ力がある」ということがはっきりと示されています。そして今秋には日韓4労組から東京ーソウル11月国際共同行動が呼びかけられ、国際連帯とゼネラル・ストライキですべての戦争を止める運動が進んでいます。

私たち同学会執行委員会は、「権力・経営に逆らうな」「ストライキをするな」と脅しをかける京大当局の無期停学処分を絶対に認めることはできません。すべての学生・労働者の問題として処分撤回運動を進めると同時に、昨年に続くバリケード・ストライキを打ち抜き、安倍政権の改憲・戦争と真っ向から闘いぬく決意です。

8月25日、私たちは京都大学当局に対して山極壽一総長宛ての第一次署名提出行動を行いました。が、「すでに処分は決まったことだ」として受け取りを拒否されました。さらに大きな力を集めて社会問題化し、安倍政権と京都大学当局を追い詰めていきたいと考えています。つきましては、この運動を強力に推し進めるために、全国の多くの方々に以下ご協力をお願いいたします。

- ① 「京大生4名への無期停学処分撤回！10・3京大集会」への参加（詳細はビラを参照してください）
- ② 署名集め、並びに署名運動への賛同（個人・団体問いません。賛同していただいた場合、ウェブページなどで公開させていただきます）
- ③ 無期停学処分撤回運動へのカンパ（ゆうちょ銀行からの振り込み：【記号】14430【番号】41856491【名義】キョウトダイガクドウガクカイ、他銀行からの振り込み：【店名】四四八（読み ヨンヨンハチ）【店番】448【預金種目】普通預金【口座番号】41856491【口座名義】キョウトダイガクドウガクカイ）